

高砂市教育大綱(案)

令和 2 年 月

平成27年(2015年)4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という)の一部が改正され、「地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」こととされました。

高砂市では、教育振興基本計画で掲げる教育目標や施策の根本となる方針を地教行法に基づく大綱として位置付けることとします。

第3期高砂市教育振興基本計画

計画策定の趣旨及び位置づけ

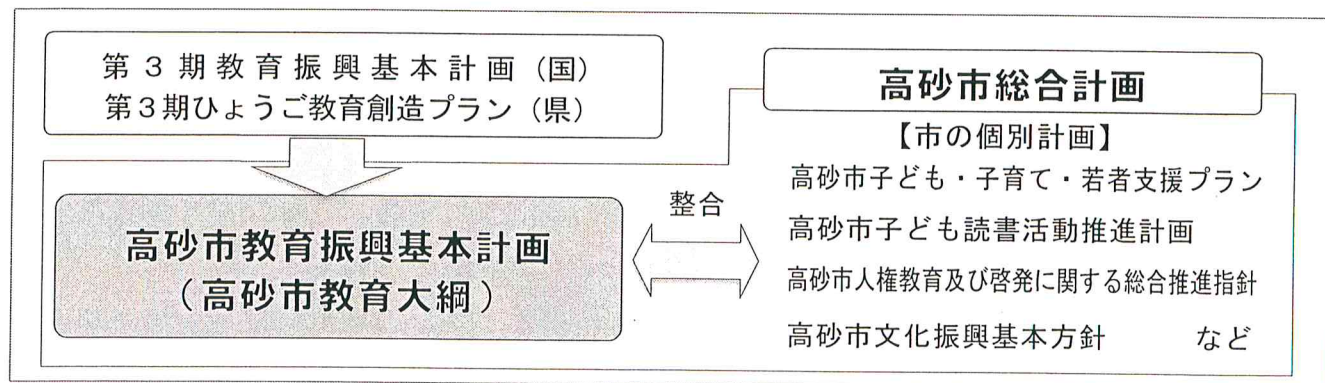
■計画策定の趣旨

社会情勢の急速な変化の中、教育分野では、いじめや不登校などの問題に加え、情報モラル教育やグローバル人材の育成に向けた教育、そして知識基盤社会に対応するため、自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に学んでいく資質や能力を持った人材の育成など、新しい時代に対応した教育が求められています。そのためには、子どもたちが社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの能力を発揮し他者と協働しながら、「生きる力」を育むことが必要です。各教科等の指導を通して、求められる資質・能力の育成をめざす教育活動を充実させるとともに、児童生徒の発達段階や特性を踏まえ、「知識・技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養の3つの柱がバランスよく行われなければなりません。

高砂市では、平成27年(2015年)に、「第2期高砂市教育振興基本計画」を策定し、教育施策を総合的かつ計画的に実施してきましたが、令和元年(2019年)度末をもって終了することから、新しい時代に対応した教育のあり方や児童生徒に求められる資質・能力の育成、これまでの高砂市での取組と課題などを踏まえ、今後重点的に取り組むべき中期的な考え方や具体的施策を示すため、「第3期高砂市教育振興基本計画」を策定するものです。

■計画の位置づけ

教育振興基本計画は、教育基本法第17条の規定に基づいて策定する、高砂市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。また、「高砂市総合計画」における教育施策を推進するための具体的な計画であり、令和3年(2021年)度を始期とする「第5次総合計画」における教育分野の取組の方向性や考え方は、計画で定める方針と整合を図り策定することとしています。



■計画の期間

計画期間は、令和2年(2020年)度～令和6年(2024年)度までの5年間とします。

高砂の教育のめざす姿

■基本方針

ふるさと高砂を愛し、思いやりとたくましさ
満ちあふれた人づくり

■めざす人間像

基本方針を踏まえ、高砂市がめざす人間像についても第2期計画を継承し、引き続き次のとおりとします。

知・徳・体の調和がとれ、自立して、生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人

自然と伝統・文化を愛し、互いに支え合い、よりよい社会を創ろうとする人

■教育施策の重点テーマ

重点テーマ1 自立的に自己の未来を切り拓く力を育てる学校教育の推進

子どもが「自分のよさ」に気づき、自己肯定感・自己有用感を高め、互いを尊重し認め合いながら、自立的に自己の未来を切り拓く力を育てることができる学校教育を推進します。

重点テーマ2 学びと成長を支える学校・家庭・地域が連携・協力した教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、子どもの学びと成長を支えるとともに、教育に関わる大人とともに成長する教育を推進します。

重点テーマ3 豊かな学びを提供し未来につなぐ生涯教育の推進

誰もが生涯にわたって学び続け、多様な経験や交流を通して自己実現できる、豊かな学びを提供します。

また、地域の自然や伝統・文化の保存・活用の一方で、地域活動の活性化に取り組むとともに、健康長寿を支えるスポーツ活動を推進します。

■教育施策の体系

【基本方針】

ふるさと高砂を愛し、思いやりとたくましさ
満ちあふれた人づくり

【めざす人間像】

◎自然と伝統・文化を愛し、互いに支え合い、よりよい社会を創ろうとする人
◎知・徳・体の調和がとれ、自立して、生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人

【重点テーマ】

1

自立的に自己の未来を切り拓く力
を育てる学校教育の推進

2

学びと成長を支える学校・
家庭・地域が連携・協力
した教育の推進

3

豊かな学びを提供し未来に
つなぐ生涯教育の推進

【基本施策】

①確かな学力の定着と活用する
力の育成

②豊かな心と健やかな体を育む
教育の充実

③児童生徒の特性に配慮した
特別支援教育の充実

④幼児期の教育の充実

①地域の教育力の向上

②家庭の教育力の向上

③教育環境の整備と保護者・地域
から信頼される学校づくり

①生涯学習活動への支援

②芸術・文化の振興と支援、文化
財の保存・活用・継承

③生涯にわたるスポーツ・レクリ
エーション活動への支援

■教育施策の展開

重点テーマごとの取組の考え方と具体的施策は次のとおりです。

重点テーマ1: 自立的に自己の未来を切り拓く力を育てる学校教育の推進

基本施策 ① 確かな学力の定着と活用する力の育成

子どもの発達や成長のつながりを大切にし、学校間の円滑な接続・連携を図ることや、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習の推進などにより、一人一人に寄り添った教育を充実するとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会に開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組みます。

また、国際社会で主体的に行動できる力、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、たくましく未来を切り拓いていく力やリーダーシップを備え、論理的な考え方でできる人材を育成します。

具体的施策

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 学力向上方策の充実 | (4) 理数教育の充実 |
| (2) 外国語教育の充実 | (5) 高砂市小中一貫教育 |
| (3) 情報教育の充実 | |

基本施策 ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

すべての人々の人権が尊重されるとともに、命の大切さを認識し、互いに共存する平和で豊かな共生社会の実現をめざすため、一人一人の人権尊重の精神の涵養を図る人権教育を一層推進します。

また、人と関わり、ふれあう活動をはじめ、命を大切にする教育の推進や道徳教育を一層充実させることにより、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもの育成を図るとともに、学校と家庭や地域との連携のもと、体験的・実践的な活動を通して、互いの生き方や価値観を認め合い、人間としての生き方を共に考え共に行動できる子どもの育成に取り組みます。

さらに、子どもたちが食を含む望ましい生活習慣を身につけることができるよう、健康に関する正しい知識や情報に基づき自らの健康について判断できる能力を育成し、健康増進を図る取組を進めるとともに、運動やスポーツに親しむ機会を充実することで、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育むよう支援していきます。

具体的施策

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) 道徳教育の充実 | (7) 環境学習・教育の推進 |
| (2) 人権を大切にした教育の充実 | (8) 伝統や文化に関する教育の充実 |
| (3) 共生の心の育成 | (9) 体力・運動能力の向上の推進 |
| (4) 生徒指導の充実 | (10) 食育の充実 |
| (5) 体験活動の充実 | (11) 健康教育の充実 |
| (6) 職業教育・キャリア教育の充実 | |

基本施策 ③ 児童生徒の特性に配慮した特別支援教育の充実

児童生徒それぞれの学びの環境を整えるとともに、一人一人の抱える困難や課題を把握し、発達の段階に応じた組織的・継続的な指導や支援を一層充実させます。

また、通常学級においても特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるよう、教職員の研修等を実施し、指導力の向上を図ります。

具体的施策

- (1) 学校における特別支援教育の充実
- (2) 特別支援教育を支えるしくみの充実

基本施策 ④ 幼児期の教育の充実

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身につけることができるよう、自然や芸術にふれる機会などにより情緒豊かな心を育みます。

また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身につけ、身近な出来事に興味・関心を持つことにより、意欲や探究心を高める教育を推進します。

さらに、子ども一人一人の個性を大切にしながら、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

具体的施策

- (1) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の充実
- (2) 幼児期と児童期のつながりを意識した教育の推進

重点テーマ2:学びと成長を支える学校・家庭・地域が連携した教育の推進

基本施策 ① 地域の教育力の向上

子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切であり、地域社会は子どもの成長に欠かせない場として重要です。

また、教育は学校・家庭・地域の相互の取組によって担い、子どもは社会全体で育まれることから、学校が教育目標を達成するためには、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、保護者や地域とともに子どもを育てていくという視点に立つことが重要です。

今後、家庭の役割や責任を明確にした連携を強化するとともに、地域と一体となって子どもを育む、地域とともにある学校への転換を進めます。また、学校・家庭・地域が地元企業と連携・協働し、世代を超えた交流活動を推進することを通して地域の教育力の向上を図ります。

具体的施策

- (1) 「地域とともにある学校づくり」の推進

基本施策 ② 家庭の教育力の向上

子育て中の親に対して、家庭教育の大切さを啓発するとともに、家庭教育を学ぶ機会を提供するなど、家庭の教育力向上に向けた取組を推進することが必要です。

子育て世代に家庭教育の大切さを啓発するとともに、家庭教育の機会を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。

具体的施策

- (1) 家庭を応援するしくみづくりの推進
- (2) 子どもの基本的生活習慣の育成に向けた取組の推進
- (3) 豊かな心を育む家庭教育の推進
- (4) 就学支援の充実

基本施策 ③ 教育環境の整備と保護者・地域から信頼される学校づくり

子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身につけられるよう、家庭や地域と協力した教育活動の一層の充実に努め、学校の教育力の向上を図ります。また、各学校において取り組む子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりを支援し、研究や研修の充実により、教職員の資質・能力の向上を図ります。

子どもが学校の登下校中を含め、事件・事故に遭わないよう、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保する取組を推進します。

具体的施策

- (1) 学校の組織力の強化
- (2) 教職員の資質と実践的指導力の向上
- (3) 教職員のメンタルヘルスの保持と業務改善の推進
- (4) 学校安全と危機管理体制の確立
- (5) 教育環境の整備・充実

重点テーマ3:豊かな学びを提供し未来につなぐ生涯教育の推進

基本施策 ① 生涯学習活動への支援

学びの中で自ら課題を見つけて、考える力や柔軟な思考力を養い、習得した知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力を備えることは、「生きる力」を育むことにつながります。さらに、市民一人一人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の教育力の向上に貢献するという「知の循環型社会」を構築することは、持続可能な社会の基盤として重要です。

地域全体の持続的な教育力の向上に向け、市民の様々な生涯学習活動を支援し、一人一人の学習成果を地域での活動推進や課題解決に生かすための仕組みづくりを進めます。

具体的施策

- (1) 社会教育施設の整備・運営
- (2) 人材の育成
- (3) 多様な学習内容の充実

基本施策 ② 芸術・文化の振興と支援、文化財の保存・活用・継承

優れた芸術・文化にふれあう機会を創出することで、多くの市民が芸術・文化に親しみ、日々の暮らしにゆとりや心の豊かさを実感できる環境づくりが重要です。

市内の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と位置づけ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。

また、伝統文化や文化財等の保存、有効的な活用、継承とともに、様々な歴史的資源の継承に向けた後継者の育成をはじめ、市民の文化行事等への積極的な参加や子どもたちへの体験機会を充実します。

具体的施策

- (1) 個性ある地域づくりの推進
- (2) 文化財保護の推進と活用
- (3) 文化芸術活動の推進
- (4) 文化芸術施設の整備

基本施策 ③ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動への支援

市民の誰もが身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の充実を図るため、地域や関係団体等との連携・協働により、各種スポーツ・レクリエーションを実施するとともに、市民の自主的な活動への支援と促進を図ります。

具体的施策

- (1) 生涯スポーツの推進



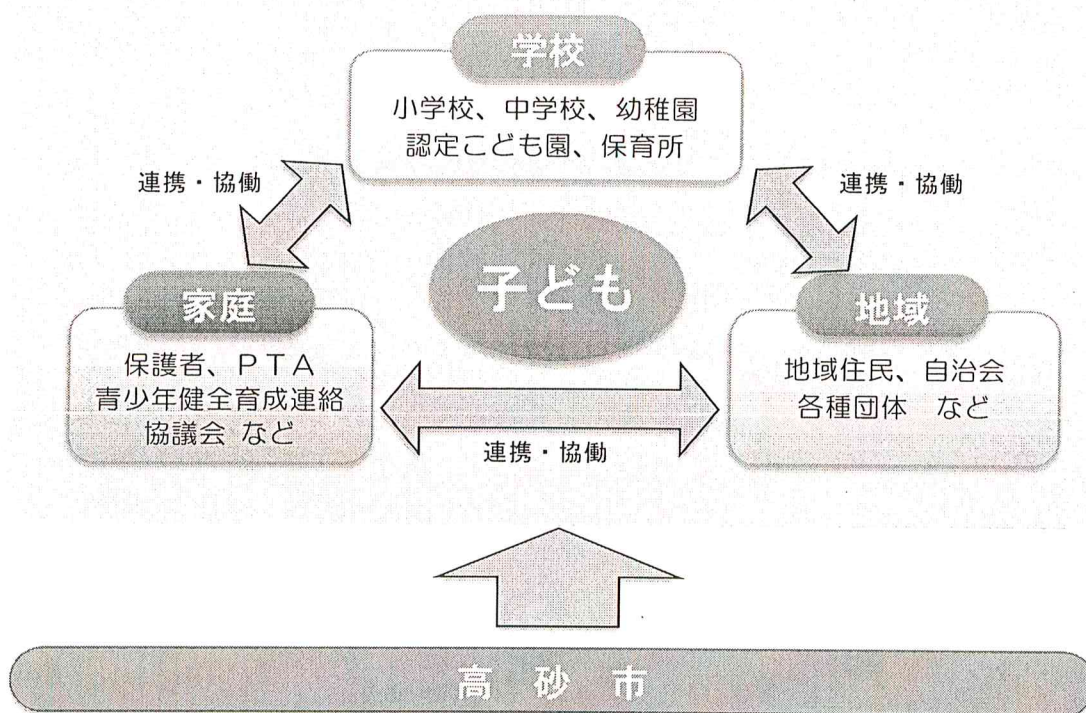
計画の推進

■計画の推進

次代を担う子どもたちを育み、市民一人一人が生涯にわたる学びを実践するためには、地域社会全体で学びを支えていくことが重要です。そのため、計画の推進においては、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携・協働しながら高砂市の教育施策の一層の充実を図ります。

また、近年の教育を取り巻く環境は複雑化・多様化し、多分野にわたる連携が重要となることから、国・県との調整や協調を図りながら、効率的・効果的な事業を推進します。

●学校・家庭・地域の連携・協働



■PDCAサイクルによる計画の進行管理

計画に掲げる施策を効果的かつ着実に実行するために、PDCAサイクル（Plan(計画)—Do(実行)—Check(点検・評価)—Action(改善)）により進行管理を行います。

この進捗状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく教育委員会の事務事業の点検評価を用いて、評価・検証を行い、より効率的・効果的な施策を推進していくこととします。